

温暖化対策啓発動画コンテスト 募集要項

1 趣旨

すべての県民が自分事として地球温暖化対策に取り組んでもらえるよう、温暖化対策に関する人々の意識や行動の変化を促す動画を募集します。入賞作品は県等の普及啓発に積極的に使用し、広く県民への普及啓発を図ります。

2 募集テーマ

《広げよう！温暖化対策の環（わ） みんなのショートムービーコンテスト》

地球温暖化の影響は、大雨や農作物の品質低下など、身近に既にあらわれています。私たち一人ひとりの日々の暮らしを変えていくことが、地球温暖化を止めることにつながります。日々の生活の意識を変えることの大切さ、効果的な省エネの取組など、地球温暖化に関する思いやたくさんの人に知ってほしいこと、伝えたいことを動画作品として御応募ください。

3 応募期間

令和7年7月24日（木）～10月14日（火）

4 応募資格

- どなたでも応募可能です。ただし、未成年者は保護者の同意を得た上で応募してください（未成年者からの応募については、保護者の同意の上で応募されたものとみなします）。
- 個人、グループ・団体いずれでも応募可能です。

5 応募条件

- 作品の応募は、デジタルデータで御提出ください。データの規格は以下のとおりとします。
【動画データ規格】
時間：3分以内
ファイル形式：mp4、mov、wmv 等の YouTube にアップロード可能な拡張子
ファイルサイズ：5GB まで（2GB 推奨）
その他：縦型（アスペクト比 9:16）、解像度 1080×1920 ピクセル以上推奨
- 実写、CG、アニメーション、AI による動画生成、ショートドラマ、静止画をつなげたスライドショーなど作成・表現方法は問いませんが、応募者本人の作品（応募者本人が著作権を有する作品）に限ります。
- 応募作品の撮影時期は問いませんが、ほかのコンクールに応募されていない未発表のものに限ります。
- 応募作品を県及び県内市町村、埼玉県地球温暖化防止活動推進センター（以下、「センター」という。）が地球温暖化対策を進めるための啓発等で使用することに同意の上で応募してください。
- 複数作品の応募も可能です。ただし、エントリーは 1 作品ごとに行ってください。入賞は 1 人につき 1 作品のみとします。
- 応募作品に含まれるすべての素材に関して、以下について確認し、必要に応じて権利者の許可を取得して応募してください。
 - 画像、音楽、映像など他者の著作物を無断で使用していないこと。
 - 他人の顔や姿を無断で撮影・使用していないこと（芸能人・著名人等の肖像も含む）。

- 企業や団体のロゴ・キャラクターなどの登録商標を無断で使用していないこと。

6 部門

特に若年層に積極的に参加いただけるよう、また全ての県民が地球温暖化対策に取り組むことが必要であることから、動画作成者の年代ごとに以下の3部門で募集します。

- ◇ 子ども部門（18歳未満） ※高校在学中で18歳の方を含みます。
- ◇ 若者部門（18歳以上～30歳未満）
- ◇ 一般部門（30歳以上）

7 応募方法

◇ 特設サイトの応募フォームによる応募

応募フォームに必要事項を入力の上、動画データをアップロードして送信してください。

◇ YouTube 限定公開 URL による応募

応募フォームに必要事項を入力の上、YouTube 限定公開のリンク URL を入力して送信してください。コンテストが終了するまで、応募に使用したリンクは一般公開しないでください。

8 審査方法

審査により、応募作品全体での最優秀賞、部門別の優秀賞、特別賞を決定します。ただし、応募状況や審査の状況により変更することがあります。

まず、第1次審査として県及び温暖化対策啓発動画コンテスト事務局により、応募作品が応募条件及び留意事項（6）（7）に反しない作品であるか確認し、守られていない作品を審査対象外とします。なお、確認の過程で応募者に補正を求める場合があります。

次に、第2次審査として上記の確認を通過した作品について特設サイト及び「彩の国環境ネットワークプラザ」のSNS上に掲載して投票を行い、上位作品を選出します。

最後の審査では、第2次審査により選出された作品について有識者等による審査を行い、最優秀賞（埼玉県知事賞）、部門別優秀賞、最優秀賞及び優秀賞以外の得票数上位の作品のうち本コンテストの趣旨に沿ったと審査会で認められた作品としてコバトン賞、さいたまっち賞を決定します。

※ 入賞作品の応募者へは令和7年11月下旬頃にメールで結果を通知します。

9 表彰等

入賞作品は、第7回SDGsエコフォーラム in 埼玉にて表彰式を行います。そのほか、同フォーラムにて入賞作品の上映会を行います（予定）。

【第7回SDGsエコフォーラム in 埼玉】

日時：令和7年12月14日（日）10：00～16：30

※ 表彰は午前中に行う予定

場所：ソニックシティ市民ホール（埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5）

10 応募動画の活用

応募動画のうち入賞作品は、以下のとおり活用します。

- 県、県内市町村及び「彩の国環境ネットワークプラザ」のホームページ、SNS、メルマガ、各施設のディスプレイ等での情報発信
- 第7回SDGsエコフォーラム in 埼玉の表彰式及び分科会（予定）
- 県及びセンターが主催・共催・協力するイベント、広報活動等

11 留意事項

- (1) 埼玉県は、提供を受けた個人情報について、本事業の目的以外には使用しません。
- (2) 作品の撮影、応募等に係る一切の費用は応募者の負担とします。
- (3) 作品が応募条件に合致していることを確認の上で応募してください。
- (4) 県、県内市町村及びセンターは、地球温暖化対策の普及啓発のために応募動画を使用できるものとします。また、動画の活用に当たり作品のトリミング（作品の一部切り出し）等の調整を行う場合があります。
- (5) 入賞作品を普及啓発等で使用する際、作品タイトル名及び応募者名（団体名、個人の場合は作成代表者名（匿名希望の場合はニックネーム））を公表することがあります。
- (6) 公序良俗に反する内容、特定の個人や団体等への差別や誹謗中傷、犯罪や他者に重大な不利益を与える行為の助長、政治目的、宗教勧誘等の宣伝または勧誘を意図する内容の作品は審査の対象外とします。
- (7) 特定の企業等の宣伝が主な内容の作品や明らかな営利目的の作品は審査の対象外とします。
- (8) 応募動画に関する肖像権や著作権等に関する責任は応募者が負うものとし、応募作品に関し第三者の権利侵害が認められた場合、その他の問題が発生した場合には、主催者は一切の責任を負わず、その責任は応募者自身に帰属します。
- (9) 本要項に違反した場合、そのほかマナーに反する方法（立入禁止区域からの撮影等）で撮影された作品等は、失格とすることがあります。なお、これらが入賞作品発表後に発覚した場合でも、受賞を取り消し、副賞の返還を求めることがあります。